

事業所の皆様へ

厚生労働省及び法務省は、刑務所出所者等の就労の確保のため、刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しています。


この取組は、矯正施設在所者に対しては、ハローワークと矯正施設が連携して、本人の希望や適性等に応じて職業相談、職業紹介、事業主との採用面接及び職業講話等を実施するなどして計画的に支援を行うとともに、保護観察対象者等に対しては、ハローワーク職員が保護観察官とチームを作り、本人に適した就労支援の方法を検討した上で、職業相談・職業紹介を実施するものです。

再犯防止の為に就職先の確保が最重要課題の一つです。

1社でも多くの事業所が協力雇用主となり、円滑な社会復帰の手助けとなって頂ける事を願っています。




刑務所出所者等専用求人作成

 一般の求職者には非公開

 雇用を希望する特定の矯正施設を指定することが可能（複数指定可能）

事業主の方が利用できる支援策

 就労・職場定着奨励金  就労継続奨励金

 身元保証制度  トライアル雇用制度  職場体験講習

出所した求職者の皆様へ

出所後に仕事の事で悩まれていませんか？

どんな働き方(オープン・クローズ)がよいのか？面接でどう対応したらよいのか？なかなか仕事がきまらない・・・就職先での報告等 etc・・・
どんな事でも大丈夫です。

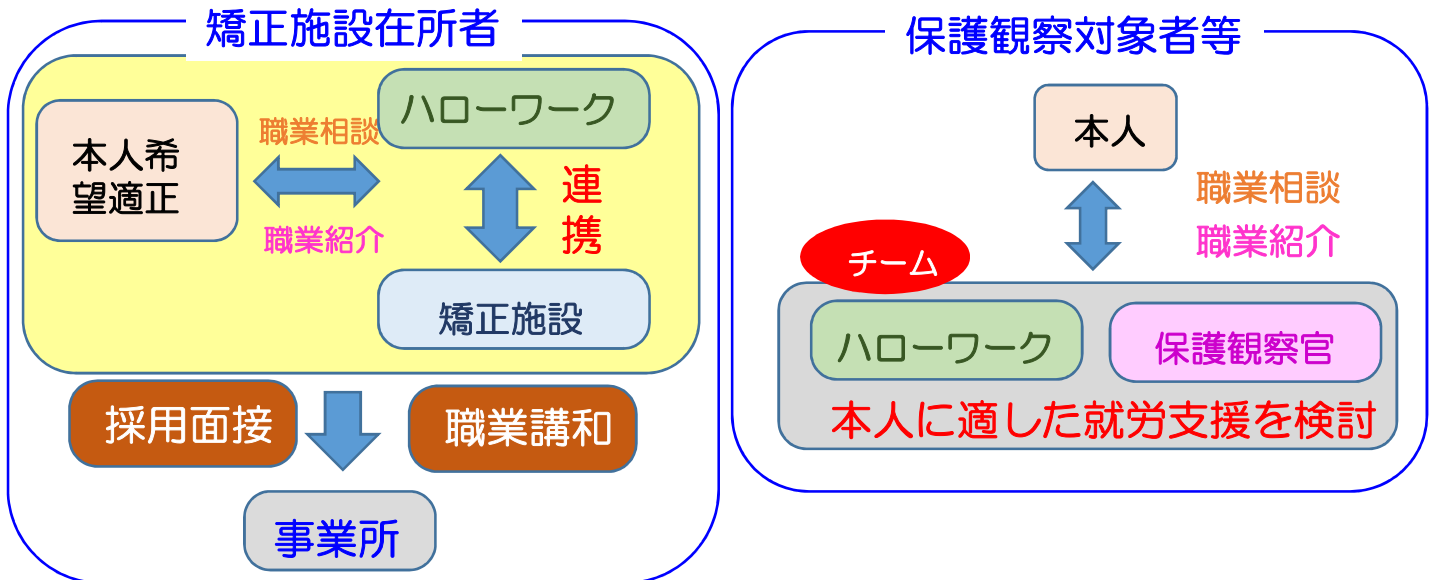
まずは、皆さんの今の思いを聴かせてください。

担当者は不在が多いので、来所の際は事前にお電話ください。

まずは、ご連絡ください ☎079-421-9125

事業所の皆様へ

厚生労働省及び法務省は、刑務所出所者等の就労の確保のため、刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しています。再犯防止の為に就職先の確保が最重要課題の1つです。1社でも多くの事業所が協力雇用主となり、円滑な社会復帰の手助けとなって頂ける事を願っています。



刑務所出所者等専用求人作成

- 一般の求職者には非公開
- 雇用を希望する特定の矯正施設を指定することが可能（複数指定可能）

事業主の方が利用できる支援策

- 就労・職場定着奨励金
- 就労継続奨励金
- 身元保証制度
- トライアル雇用制度
- 職場体験講習

出所した求職者の皆様へ

出所後に仕事の事で悩まれていますか？
どんな働き方(オープン・クローズ)がよいのか？面接でどう対応したらよいか？なかなか仕事がきまらない・・・就職先での報告等 etc・・・
どんな事でも大丈夫です。まずは、皆さんの思いを聴かせてください。

担当者は不在が多いので、来所の際は事前にお電話ください。

まずは、ご連絡ください ☎079-421-9125